

群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク料金の改定について

平素より伊香保リンクの運営に対しまして格別なご支援ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、伊香保リンクに係る条例改正に伴い使用料が下記のとおり変更となります。

なにとぞご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 専用使用料（冬期期間）（改訂後）

区 分			金 額	
屋外リンク	スケートに使用する場合	入場料を徴収しない場合	二時間につき 62,800円	
		入場料を徴収する場合	二時間につき 377,000円	
	スケート以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	二時間につき 125,600円	
		入場料を徴収する場合	二時間につき 377,000円	
屋内第一リンク	スケート又はアイスホッケーに使用する場合	入場料を徴収しない場合	主たる参加者が県民である場合	二時間につき 15,000円
			その他の場合	二時間につき 30,000円
		入場料を徴収する場合	二時間につき 84,100円	
	その他の場合	入場料を徴収しない場合	二時間につき 30,000円	
入場料を徴収する場合		二時間につき 84,100円		
屋内第二リンク	スケート又はアイスホッケーに使用する場合	入場料を徴収しない場合	主たる参加者が県民である場合	二時間につき 15,000円
			その他の場合	二時間につき 30,000円
		入場料を徴収する場合	二時間につき 84,100円	
	その他の場合	入場料を徴収しない場合	二時間につき 30,000円	
入場料を徴収する場合		二時間につき 84,100円		

※二時間の中に整氷時間15分が含まれます

(2) 個人使用料（冬期期間）（改訂後）

区 分	使用料
一般	一回につき 1,250円 (十七時以降に入場する場合 930円)
高校生以下	一回につき 720円 (十七時以降に入場する場合 510円) 未就学児 無料

(3) 専用使用料 (夏期期間) (新設)

区 分		金額		
		午前	午後	一日
屋外リンク	入場料を徴収しない場合	5,000円	5,000円	10,000円
	入場料を徴収する場合	15,000円	15,000円	30,000円
屋内第一リンク	入場料を徴収しない場合	5,000円	5,000円	10,000円
	入場料を徴収する場合	15,000円	15,000円	30,000円
屋内第二リンク	入場料を徴収しない場合	5,000円	5,000円	10,000円
	入場料を徴収する場合	15,000円	15,000円	30,000円

群馬県総合スポーツセンター 館長